

誰もが安心して暮らせる五箇特区

都道府県名：

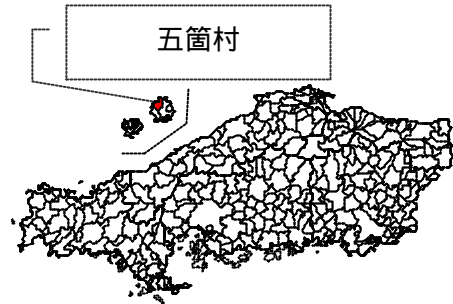
島根県

申請主体名：

五箇村

区域の範囲：

島根県隠岐郡五箇村の全域



特区の概要：

離島で過疎地という地域環境や利用者数、需要量の変動及び当村の厳しい財政的状況から、障害者のデイサービスセンターを単独で設置することは困難であるが、特区を活用し既に整備されている介護保険の通所介護事業所を利用することで、65歳未満の身体障害者だけでなく、今まで受入が出来ず在宅で家族の援助のもとで生活していた知的障害者（児）の地域生活を支え、誰もが安心して生活していける地域の実現を図る。

適用される規制の特例措置：

・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認



ペタンク



パワーリハビリ

デイサービス事業